

研修会実施施設・実施機関の新規登録について

現在、「薬剤師研修支援システム」で登録をお受けしているのは、「新カリキュラム対応研修 講義研修(ビデオ集合研修)」および「新カリキュラム対応研修 実務研修」のみです。

「新カリキュラム対応研修 講義研修(ビデオ集合研修)」における実施機関登録方法については下記をご覧ください。

・手順 1:仮登録申請方法はこちら(PDF ファイル)

<参考> 「新カリキュラム対応研修 - 講義研修会」ビデオ集合研修について

「新カリキュラム対応研修 実務研修」における実施施設登録は、まず、研修センターへお送りいただく書類があります。詳細は下記をご覧ください。

・新カリキュラム対応研修 実務研修における施設登録について

<参考> 新カリキュラム対応研修 実務研修について

現在、「薬剤師研修支援システム」では「研修認定薬剤師制度 集合・実習研修会実施機関」の新規登録はお受けしておりません。

・「研修認定薬剤師制度 集合・実習研修会実施機関」の実施機関登録の方法はこちら。

(平成 21 年 7 月 1 日)